

2020年4月27日

保護者の皆様へ

上越教育大学長 川崎直哉

保護者の皆様におかれましては、日頃から本学の教育研究活動に対しまして、ご理解をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大といういまだ経験したことのない事態の中で、4月当初から予定していた授業開始を、約2週間の健康観察期間を設け、4月20日からの開始としておりました。その中で4月16日に全ての都道府県に緊急事態宣言が出され、それを受け、本学が置かれた新潟県においても県知事から緊急事態措置が示されたことから、再度、授業開始を5月11日まで延期することといたしました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき、本学は、4月22日から5月6日まで施設の使用停止等の協力要請を受けたところです。更に4月24日、東北と新潟の7県知事等により、「東北・新潟緊急共同宣言」も発表され、大型連休中の県境をまたいだ移動はもちろんのこと、不要不急の外出も強く自粛要請が出されました。そのため、今後なお約2週間、学生諸君にはできるだけ上越地域（新潟県内）にとどまっただき、感染拡大防止に向けた協力をさせていただかざるを得なくなりました。

この間の学生諸君の精神的苦痛を考えたとき、心苦しいという言葉では言い表せないほどの思いを抱きますが、世界中で起きている事態をふまえ、未来の社会を担う若者として、今の事態を気丈に受け止め、適切な行動をとってもらえるものと信じております。皆様の大切なお子様が上越で一人、学生宿舎・アパート等での待機をしながら暮らしておられることに対し、保護者の皆様も身を引き裂かれる思いでおられることと拝察いたします。皆様の大切なお子様を預かる大学として、お子様の健康管理には今後も万全を尽くします。

現状では、5月6日までに感染拡大が収束すると考える材料は乏しく、緊急事態宣言はさらに延長されることも予想されます。本学の施設は、新潟県からの施設使用停止の協力要請を受けておりますが、現在は、大学敷地内に住む学生の生活を守るため、学生会館の食堂・売店を営業し、またオンライン授業に向けたネット環境を守るため、講義棟と図書館を開放しております。今後、学生宿舎に残る学生諸君に対する食料品等の大学からの支援や、本学独自の奨学金についても充実を図ってまいります。

しかし、講義棟と図書館はおろか学生会館も閉鎖せざるをえない状況が来ることも、今後の事態として考えておかねばなりません。大学では、事態の進行状況に即時対応し、学生諸君の命と健康・安全を守ることを第一に、高等教育機関としての教育・研究に関する使命を果たす所存です。保護者の皆様のご心配は尽きることがないと思います。この新型コロナウイルス感染症は人と人との物理的な距離を分断しますが、遠隔であっても連絡をとりあい、信頼と思いやり、優しさをもって学生諸君への支援をともに進めてまいりたいと思います。ご理解とご助力をいただけましたなら幸甚です。